



中橋 友子 議員
(日本共産党 幕別町議員団)

問

幕別町行政改革大綱第3次推進計画は平成27年度で最終年となる。スリムで効率的な行政システムの確立等を目標に、昭和62年から国の方針で進められてきた計画であるが、機械的な人員削減、業務の安易な外部委託拡大を生み、行政サービスの低下や、働く人の労働環境悪化が生まれ、官制ワーキングプアの温床になったことは歪めない。これまでの行政改革の十分な検証が必要であり、今後の方向を含め、次の点を問う。

- (1) 職員定数の適正管理は行われてきているか、また新採用の考えは。
- (2) 臨時職員の配置と賃金の現状。待遇改善は。
- (3) 時間外勤務の実態と長時間残業の改善。
- (4) 外部委託の現状。
- (5) 組織・機構の見直しは適切か。特にこども課、企画室、監査室の見直しが検討されているが、いづれも重要部署である。また自然エネルギー担当者の配置は。

問 幕別町第3次行政改革について

答 組織機構の見直し、定員管理、職員の意識改革や人材育成に取り組んでいる

- (6) 職員の提案制度は活用されているか。
- (7) 改革計画を持つ札内支所の充実をどのように図るか。

あると認識している。

町長 (1) 合併時の平成18年4月

は274人の職員数であったが、『幕別町定員適正化計画』により平成24年には39人の削減となった。しかし、多様化する住民サービスへの対応や、権限移譲業務の増加のため、昨年度からは退職者数に見合う新採用職員を補充することとし、年齢バランス等も考慮し、適正な採用を実施している。

- (2) 本町では嘱託看護師や嘱託保健師、年金業務員などの嘱託職員、一般事務補助や保育士などの日額臨時職員など、多種多様な雇用形態の臨時職員を任用し、平成26年4月1日現在、288人となっている。待遇改善については、保育士や図書館勤務の臨時職員などの日額単価の見直しを行ってきているが、特に保育士の日額単価を来年か再来年に月額に変える必要が

臨時職員の賃金の現状

職員区分	平均月額
一般事務補助職員	12万7000円
臨時保育士	14万2000円
嘱託年金業務員	17万2000円
嘱託看護師	20万5000円

- (3) 平成25年度における一人当たりの年間時間外勤務は平均189時間、手当の総支給額は、平成24年度に比べて7%ほど減少している。現在、水曜日をノー残業デーと定め職員周知を図っているほか、札内支所における開庁時間延長のための人員確保に時差出勤制度を実施するなどし、今後は職員の健康管理の観点からも、さらに縮減に努めていきたい。
- (4) 現在、町内には、学校、道路、河川を除き296の施設があるが、そのうち指定管理者制度によるものが4施設、民間への業務委託によるものが119施設、運営委員会等の地域に委任しているものが84施設、民設民営化によるものが1施設で、合計で208の施設を外部委託等により管理運営している。それぞれの施設の管理のあり方や経費の縮減、制度導入による住民サービスの向上への期待度など、既に導入している施設の実績などを踏まえた上で、さらに検証していく。

- (5) 本年5月に行政改革推進本部設置要綱に基づき、庁舎内に組織機構検討部会を立ち上げ、新たな組織機構の見直しに取りかかっており、来年9月ごろには素案を確定し、パブリックコメントなどを経て、新庁舎における新たな組織機構でのスタートを切りたい。
- (6) 平成24年度には1件、25年度には5件、今年度は1件が提案され、7件のうち5件を採用し、つつじコースの草刈り時間の変更やパークゴルフ場のコース案内看板の設置などに取り組んでいる。
- (7) 各種相談業務の充実が重要であると考えており、昨年4月から保健師の健康相談日を毎日開催とし、本年4月からは消費者相談業務の従事者および開催日数も拡充した。今後は、役場の組織機構の見直しに合わせ、札内福祉センター改革基本計画の策定の中で、札内支所の組織体制の充実に向け検討を進めていく。